

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年10月13日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和5年10月20日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5 四 議 第 372 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和5年8月18日(金)		
				会議時間	9時56分～13時40分		
出席委員	委員長	川 渕 誠 司					
	副委員長	広 瀬 正 明					
	委員	平 野 正					
	委員	大 西 友 亮					
	委員	上 岡 真 一		欠席委員			
	委員	澤 良 宜 由 美					
その他	委員外議員	寺 尾 真 吾		委員外議員 西 尾 祐 佐			
	委員外議員	鳥 谷 恵 生					
執行部出席者	生涯学習課長	戸 田 裕 介		子育て支援課長補佐	濱 田 英 利		
	生涯学習課長補佐	安 岡 栄 治		子育て支援課 保育所係長	宇 都 宮 朋 彦		
	生涯学習課 文化複合 施設整備推進室長	國 見 理		環境生活課長	山 本 聡		
	生涯学習課 文化複合 施設整備推進係長	植 村 可 鈴		環境生活課長補佐	横 山 昌 之		
	学校教育課長	山 崎 寿 幸		環境生活課 四万十川・環境係長	正 岡 研 二		
	学校教育課長補佐	稲 田 智 洋		健康推進課長	竹 本 美 佳		
	子育て支援課長	中 脇 弘 樹		健康推進課長補佐	齋 藤 慎 一		
事務局	事務局長補佐	岡 村 むつみ		健康推進課 ワクチン接種推進係長	永 田 佳 久		
	総務係 主幹	近 藤 由 美					
記 録							
<p>令和5年6月定例会より継続審査となっている調査事項5件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●初めに所管事項調査アの「四万十シルバー教室について」生涯学習課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：安岡生涯学習課長補佐】**

シルバー教室の設立の趣旨、経過、歩みについてでございます。

まず目的ですけれども、高齢者が生きがいを持ち、いきいきと暮らし、地域においてもボランティアとして活動するための必要な知識や機能を得ることを目的としておりまして、退職を機に生活が大きくかわるシルバー世代、当初は退職を機にということでも60代以上を想定しておりましたが、現在は、希望者がおりますために50代以上を対象として、生涯学習のきっかけとなる事業として実施をしてきたものでございます。

事業については単年度の開催で、毎年度、講座生を広報で募集しているという状況でございます。市内在住で50歳以上、本年度は全教室の合計が182名の参加者がございます。講座内容は書道、家庭園芸、民謡、楽しい踊り、生け花、水彩画、詩吟、太極舞の8講座で、書道のみ2教室でございますので、9教室でございます。

開催場所につきましては、以前は中央公民館で開催をしておりましたが、取り壊しに伴いまして、現在は安並の武道館や文化センターで開催をしております。実施期間は6月から3月までの10ヶ月間で、月2回、1回2時間の教室になっております。

この月2回のうちの1回につきましては、講師謝金等を講座生で負担をしていただいております。市の予算としましては月1回分の予算計上で、残り1回分につきましては、講座生が集金をして、負担をしているという状況です。年度末、3月には教室の成果を発表する展示会と発表会を開催しております。過去の実施内容は、資料がない部分もありますので定かではないんですけども、平成元年度の事務報告書の中からシルバー教室の記載が始まっておりますので、35年の歴史があるということになります。

受講者数の推移ですが、平成21年の328名から増減をしましたが、昨年度203名、本年度182名と減少傾向があるということ。それから講座数につきましても、講座生の減少もありまして、少しずつ減ってきてまして、21年に11講座あったものが、今年度には8講座になってる状況でございます。

講座生への今後の方針説明といたしまして、今年度の6月30日に各講座の代表である級長を集めて、方針の説明を行いました。その内容といいましますのが、総合文化センター、来年の4月から運営開始するんですけれども、こちらの開始によりまして、市の生涯学習事業の推進体制、生涯学習課と施設の方でやっていくというふうになることから、既存の事業の見直しを行いました。スクラップアンドビルドの中で、シルバー教室については廃止の方針としまして、現在の参加者で活動の継続を希望する方については、他の市内団体と同じようにサークル化して、活動を継続してもらうために支援を行うという説明をいたしました。支援内容としては、休校舎の空き教室等の貸出や、活動移行にあたっての様々な課題に対する相談窓口や移行の支援体制をしいていくこと。発表の場については、継続して新施設で考えていくというふうな支援策を、併せて説明したところでございます。

廃止の方針になった理由と、その際のシルバー教室利用者の声についてでございます。

まず、廃止の方針に至った理由につきましては、現在のシルバー教室の形態では本来の目的を十分に達成できないと判断した。これは、毎年度同じ内容で開催をしており、参加者が減少、固定化してきていることがございます。これについては、外部の委員さんで構成します公民館等運営審議会の中でも、委員の中から意見が出たことがございます。それから、シルバー教室に参加していただいている方については当然、効果があるというふうには理解しておりますが、その効果をシルバー教室に参加していない高齢者にも、発揮したいといひますか、そういうことにも目を向けて、できるだけ多様な講座を開催して、より広い対象者に生涯学習のきっかけとなる機会を提供したいという思いがございました。シルバー世代の方が、これらの人生の楽しみを見つけて、それぞれの生涯学習を自発的に行うきっかけとなる講座の提供をしていきたいというふうな考えたところです。

もう1点、文化活動の拠点施設となります総合文化センターの運営開始に向けまして、生涯学習課で実施する業務につきましても、施設に移管するものや、生涯学習課で継続するもの、それから内容を変更するもの等の事業整備を行ったところです。

総合文化センターの指定管理事業の中には、シルバー教室と同類のカルチャー教室を計画立てまして、それを実施するというふうな資料を作っております。高齢者対象というものではなくて、広い世代を対象とした教室ということで、全世代、短期講座になる予定でございます。

それと、総合文化センターの運営開始ということで、市の生涯学習・文化芸術振興の事業については、我々の生涯学習課プラス施設の管理者等で実施をしていくことを考えますと、生涯学習課の体制縮小を考慮せざるを得ないという状況があったというものでございます。

シルバー教室が与える効果とか、利用者の方の思いは引き継いでいきたいと思っており、ただ廃止をするというのではなく、サークルとして活動継続をしていただきたいという思いから、そこについてはずっと支援していこうということで、廃止の方針に至ったものでございます。

6月30日の学級長会で説明しましたところ、教室利用者の声といたしまして、シルバー教室は、経済性・継続性・安心感の面で優れたすべて事業である。家庭の安定や医療福祉面にも効果があるので続けて欲しい。なぜシルバー業者だけ廃止されるのか。100万円の年間の経費が出せないのか。他でもって無駄遣いをしているのに。やり方が間違っている。決定事項を説明する前になぜ講座生に話をしてくれなかったのか。急すぎる。シルバー教室は歴史があって、以前は開講式にも市長や教育長が来ていたが、現在は閉講式も補佐が挨拶をしている。シルバー教室を軽く見ているんじゃないか。支援といっても予算がまだない。補助金も出してくれないのか。公民館閉館の際には、新しい施設ができるまで我慢してくださいということで、説明があって数年我慢してきた。来年開館というタイミングで終了というのは納得ができない。こういった不満の声がございました。

その後、本年の7月20日付で、シルバー教室学級長9連名で、教室存続の要望書が提出され、来週の火曜日8月22日に要望回答の予定となっております。

**【質疑：澤良宜委員】**

私の方も利用者様の方からお話をお伺いしております、利用者からは、理不尽じゃないかという声も聞いております。8月22日に、要望書の回答ということだが、どのような回答をされるのか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

所管課で案は考えているが、回答するにあたっては組織の決定が必要。それを月曜日にするので、この場では控えさせていただきます。単純に廃止するのではなくて、一定、少し利用者寄りの回答をしようとは考えております。

**【質疑：澤良宜委員】**

あと、サークルっていう形は、全部、高齢者がやっていく体制になるということですか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

サークル化は、好きな方が集まって活動するものですので、当然そのメンバーの中でやっていただくこととなります。若い方の場合には当然若い方がやられるかもしれませんが、高齢者だけだと高齢者の方がやるということになろうとは思いますが、ただ、それについても、一度やればそんなに難しい話じゃないと思います。教室については、内部で検討中なのははっきりとしたことは申せませんが、料金を安価に、極端に言えば無料でできるようなことも検討しておりますので、そういったところで、利用負担の軽減といったことは図っていきたくて考えております。

**【質疑：澤良宜委員】**

今まで市の方でやっていただいていたのを、いざやるとなったらなかなか負担が大きいと嘆いていらっしやいましたので、そこら辺は考慮いただいて。

もう1つ、これ、いつで切るんですか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

先日の説明会では、本年度いっぱい廃止ということで説明させていただきました。

**【質疑：澤良宜委員】**

最後に何かフィナーレじゃないですけど、考えられていますか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

毎年毎年、その年の成果を発表もしてきております。単年度事業として考えておりますので、それは1年ずつでやってきたと理解しています。サークル化しても、発表の場は継続して持つという考えは当初からございますので、特に今年度廃止にするからと言って、特別なことというものは考えておりません。

**【質疑：澤良宜委員】**

わかりました。

**【意見：平野委員】**

50歳以上で、悠々自適の方を対象にしようということね。なかなか、こういった事業を続けていくのは大変だろうと思いますけどね、やはり、趣味とかいうのも心を豊かにして、なおかつその実益が

あるというふうな家庭菜園とかやって、それを出荷して、また益を得るとかいうふうな形の方向にならんもんだらうかね。なかなか難しいとは思いますがね。趣味と実益を兼ねたような形の事業やって、尻すぼみにならんように運営してもらえないかとは思いますが。難しいですけど、その点、考慮してやっていただけたらと思います。

**【質疑：廣瀬副委員長】**

1つ教えて欲しいのは、もともと公民館でやっていた事業。総合文化センターができるまで、別のところで、そういう話もあったように聞いています。それが、総合文化センターができるのに合わせたように廃止する。つまり、総合文化センターの利用について何か不都合があった。もしくは、利用料が合わないとか、委託するので今までのような形では利用できないとかいう形を背景にして、今年度末で終了っていう疑問があるわけですが、その点について、もう少し。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

新施設ができるからやめるのかというご質問だったと思います。施設の利用については、これから予約も始まりますし、どれだけの利用率があるかっていうのは正直読めないところがあります。旧公民館では、登録団体制度って言いまして、市内で文化活動してる団体が登録をすることで、利用料が半額もしくは無料で利用していたという経過もございます。

ただし、新しい施設につきましては、多目的に多様な活動していただきたい。公平に、皆さんに利用していただきたいということから、現時点で減免は考えておりません。それにより利用率も変わってようかと思いますが、正直、どの程度になるのかはわかりませんので、施設がいっぱいになるからシルバー教室をやらないという理由ではございません。

ただ、先ほど来申し上げましたように、シルバー教室の本来の目的・効果をより広げていく。これまでの課題を解消するという視点から、施設が完成する運営するにあたっての事業見直しをしたのでそれと一緒にさせていただきました。そのために、学習機会の創造といったことに取り組んでいくところでございます。

**【質疑：川淵委員長】**

先ほど説明の中で、7月20日付で、シルバー教室の学級長9名の連名で要望書が提出されたということですが、その要望書の返事は8月22日されるということですがけれども。要望書の中身は、お知らせいただけますか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

趣旨だけいいますと、シルバー教室は高齢者にとって必要な事業です。厳しい判断なので撤回してシルバー教室を継続して欲しい、といった要望になっております。

**【意見：川淵委員長】**

再検討をお願いしたいと私も思っています。8月22日にどういう返事をされるのかわかりませんが、ぜひ継続する形でお願いしたい。

**【質疑：大西委員】**

現在、シルバー教室で行ってるものでは、本来の目的を達成できないということですよ。利用者の方はそうじゃないんだと。高齢者の暮らしとしてこれは大事な事業なんだ、と利用者の方はおっしゃってるようなんですが、そこら辺の市と利用者との食い違い。本来の目的っていうところで、今回廃止で決定したところっていうのはどういうことなんでしょうか。

**【答弁：安岡生涯学習課長補佐】**

利用者の方のお話の通り、この事業によって恩恵を受けていると言いますか、すごくありがたく必要に思っている方が多いというのは、我々も理解しております。ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、参加者の減少、固定化、要は、同じ方に毎年同じ恩恵が受けられているというような状況があるのはいかかなものかと。それはもちろんいいんですけども、プラスその人数を増やしたいという思いがありまして、目的もそういったことをしたかった。従前は、この教室で活動された方々にサークル化を促して、その方々もそのまま引き続き生きがい感じて生活を送る。さらに新しい講座を開催して、そこに参加してくれた方からまた新しいサークルができればどんどん広がっていくわけです。本来はそういった形の事業をしていくことが必要だったと思いますが、それができずに、同じ講座をずっと継続してやってきていたということで、参加者の皆様にとっても、当たり前事業になってきてしまっていたというのは、我々感じているところです。それを打開する我々の方針・事業の仕方としては、サークル化をお願いし、別のカルチャー教室を開催して、そういった場を広げていくということを選択したということです。

**【意見：大西委員】**

つまり、市としては教室というものを一定開いておいて、それをサークルに派生させて、また新たな教室を開いて、新たな利用参加者を募りたかったと。そのやり方は、このシルバー教室を開いている間に、利用参加者の方々にそういうふうな流れを作っていくないと、利用者の方からしたらいきなり教室閉じると言われても理解しづらいところだと思うんですけど。そこら辺で市の対応のまずさっていう状況があったと思うんですが。できれば、今後はそういう形でやっていきたいというような市の姿勢を見せつつ、その教室を持続していきながら、本来の目的に沿ったような形でやっていただきたい。

※他に質疑なく終了。

●次に、所管事項調査イの「安並運動公園のテニスコートの夜間照明について」生涯学習課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：梶原生涯学習課長補佐】**

こちらのテニスコート、令和4年4月1日にリニューアルオープンいたしまして、これまでの5コートのハードの面から、6コート砂入り人工芝という形に生まれ変わったものでございます。

照明機器につきましては、現状維持した形としておりまして、5面の維持をしております。ハロゲン照明機器は、経年劣化でリニューアルオープンの際に、2灯が使用できなくなっているということが判明したため、施設全体のLED化についても検討・協議を重ね、使用不可となっている2灯のみLED化を図っております。

改修開始オープン当初には、LED照明の2ヶ所、3コートの南側照明と5コートの北側照明ですが、少し上がりすぎて眩しい、これまでに比べまぶしいというご意見や、照明が直接目に入るので、向きなどを考えていただけたらということや、照明の残像が気になるので、3コート・5コートでなくと違うところを使わせていただきたい、というような利用者の声もいただいたところです。

その声を受け、指定管理者と生涯学習課で現地確認を行った上で、修繕業者を交え、現状からの対応策を検討したところです。照明角度や方向に現時点では問題は特にない、照明機器にも異常は認められない、という話を業者からいただいたところでございます。

しかしながら、これまでのハロゲン照明に比べて、LED照明は光が分散せず、一定方向に集中するという特性があるようでして、これまでのハロゲン照明に比べて照度が高いということもありまして、確かにまぶしさを感じる利用者があることも事実でございますが、現在では、その申し出も減少しているのが現実でございます。

現時点におきましては、照明6コートについて、修繕等の必要があるとまでは言えないと判断しております。

**【質疑：平野委員】**

輝度は何か科学的に分析したものはあるんですか。

**【答弁：梶原生涯学習課長補佐】**

申し訳ございません。角度が何度であれば適正かは申し上げられませんが、利用者立ち会いのもと確認させていただきました。

**【答弁：植村生涯学習課整備推進係】**

補足をさせていただきます。照度の関係だと思うんですけども、スポーツによって照度がこれ以上という区分がありまして、テニスコートの照度、全国的な平均に合わせた照度としています。そういう確認をしながら進めています。

**【質疑：平野委員】**

一定、機械で測定して、データを持ちょうがやね。了解。

**【質疑：川淵委員長】**

見にくいという声はなくなったというふうに考えてよろしいですか。

**【答弁：梶原生涯学習課長補佐】**

現在は、お声がけはいただかない状況にはなっております。

**【意見：川淵委員長】**

皆さん慣れてこられたということなのかもしれませんが、また時々利用者の声を聞いていただいて、やっぱりおかしいなということがありましたら、再度検討することもお願いしたいと思います。

※他に質疑なく終了。

●次に、所管事項調査ウの「児童・生徒の実態と動向について」学校教育課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：山崎学校教育課長】**

まず、市内小・中学校の児童生徒数の過去5年間の推移でございます。学校別に、令和元年度から令和5年度、これはその年の生徒児童数の元になります各年度の5月1日現在の推計数値になっております。小学校につきましては、令和元年度の1,564人から、本年度1,503人となっております。中学校につきましては、令和元年度671人から、令和5年度715人という形で、この5年間におきましては、小学校では1,500人前後、中学校では700人前後、合わせて2,200人前後で推移しているという状況でございます。

次に不登校児童の児童生徒数でございます。不登校の定義から申しますと、年度間に30日以上欠席がある場合で、その主たる理由が何らかの心理的、情緒的、身体的或いはしたくともできない状況にあることで、令和5年度につきましては1学期末現在の数字でございます。学期で分けますと、その学期に10日以上欠席ということでの人数になっております。小学校から参りますと、令和元年度22名、2年度23名、3年度19名、4年度28名、5年度は1学期末現在で25名。中学校におきましては、元年度33名、2年度37名、3年度39名、4年度34名、今年度1学期末現在39名という状況になっております。

続きまして、ヤングケアラーの人数でございます。ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子供自身がやりたいことができないなど子供自身の権利が守られていないと思われる子供のことと定義されております。過去5年間でございますが、ヤングケアラーという考え方が出てきたのは令和4年度ぐらいからになるのではないかなというふうに思っています。県教委におきましても、ヤングケアラーの状況を把握するにあたって、令和4年度から高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査というものを学期に1度学校に照会をかけて、市教委が取りまとめをして県教委の方に報告しているという状況の調査があります。この数値しか今のところはないという状況でございますが、小学校におきましてヤングケアラーと思われる児童数は、令和4年度1人、令和5年度1学期末ゼロ。中学校におきましては、令和4年度6人、令和5年度1月末で3人ということになっております。

また、貧困率というご質問いただいたんですけども、貧困率という形のデータを持ち合わせておりません。ネット等で調べてみますと、貧困率という考え方もあるわけでございますけども、これ17歳以下のものの数値というようなことも大きく分けてあるようでして、学校教育の部分に限ってそのようなデータとか数値とかいうことは持ち合わせておりませんので、今日の調査事項の段階では、該当データなしという形でのご回答にさせていただきたいと考えております。

**【質疑：上岡委員】**

ヤングケアラーの人数の今年度3という数字が現れておりますけど、この3というのは、現実的に、親とか兄弟姉妹とかいう形で、現在ケアをされてるという確認は取れているということですか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

この3名につきましては、先程申し上げました学校での調査に基づいた数値でございます。よって、実際のところ正確に反映ができてるか、いささか疑問なところはあるかもしれません。ただ、学校におきましても、子供を対象にした生活全般にわたったものに対するアンケートというのは、年に2回行っております。また、今、1人1台端末が入ってきましたので、気持ちメーターっていうものを活用して、毎朝、子供たちの状況っていうのは、子供たちが入力をして意思表示をするっていうようなことなんかも、これは保健の先生であったりとか、学級担任だったりとかすぐ見れるような状況になっておりまして、日々の確認をしております。

また、スクールカウンセラーについても学校まで回って行っていることもありますので、相談できる体制は取らせていただいておりますし、保護者との面談は、各学期ごとには基本的に個別面談をやっている。時には3者での面談、生徒を入れてやっているということや、子供たち・学校・教員との日々の繋がりという中では、中学生につきましては、生活ノートなんかについても活用しながら確認をしている。実態調査の中でもあらわれてこないようなささいなことについても、アンテナを張ってキャッチしていかなければいけないということもあると思いますので、学校としてはいろいろな方法で、慎重に日々目を光らせながら確認しているところが実態であると思います。

この3名の内容につきましては、委員会としても詳細の把握をしていない状況でありますので、どのような実態があるのかということを引き続き確認させていただきたいと思っております。

**【質疑：上岡委員】**

この3人。中学校の不登校の生徒数の39人の中に入っているかいないかということも確認はしてないということですね。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

申し訳ございません。この39名の中に、3名が入っているかは、今、確認できておりません。

**【意見：上岡委員】**

不登校の生徒が学校に必ず行かないかんという考え一切ないんです。不登校は不登校でかまん、いう気持ちがあります。しかし、学校に行きたくても行けないヤングケアラーの3人というのは、やはり、何らかの形で、学校に行きたくても行けないことがないような形で、社協等との連携も取りながらお願いしたい。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

ヤングケアラーという形で数値があらわれておりますが、このものがすべて学校に通えていないかかっていうとそうではないのではないかと。一定、家庭での負担が強いられる部分がありながら、学校に通ってるといってお子さんもおそらくおられると思っております。市の関係機関、福祉事務所であったり、児相であったり、そういうところも含めて、状況については対応させていただかなければいけないと思っております。

教育委員会としても、学校に行くことがすべてではないというふうに考えております。以前は、学校に戻すっていうのが、ふれあい学級とかの使命的なところにはなっておりましたが、今、いろんな学び方もあり、その子のために将来どのような力をつけていくかっていうことが大事になってきてるところもありますので、そういう面も大切にしながら取り組んでいきたいと思っております。数字だけ見ると不登校の数は上がっているように見えますが、その1つ1つを取っていくと改善をされていって。例えば、前の年は50日しか行けなかったのに、今年は60日・70日学校に行けてるとか。1人1人にとっては好転してるという事象も報告されてきております。

**【意見：川淵委員長】**

貧困率の件ですが、データがないということで、私も他の課に聞いてみましたが、市として持ち合わせてないようです。ただ、県はデータとして取ってまして、全国で比較して、高知が非常に貧困率が高いということも出ていますので、県で出すと言え、おそらく市町村に聞かなきゃ出ないと思うんです。その辺はわかりませんが、貧困率が、学校教育にも全く影響がないと言えないと思うので、そういう調査もぜひ学校教育課として、教育委員会としてもしていただけたらと思っております。今回はないということで了解しますけれども、また研究もしていただければと思っております。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

貧困率そのものずばりがなくて申し訳ないんですけども、参考になるかどうかはわかりませんが、就学援助の数を拾ってみました。小学校では、令和4年度につきましては、25%程が就学援助を受けています。中学校においては29%程度となっております。

平成30年度あたりが24%から28%であったものが、令和4年度には、小学校で25%、中学校で29%と少し上がってきてる状況もあります。貧困率と関係があるかどうかはわかりませんが、今持っているデータの中で就学援助を受けてる世帯家庭としては、こういうような状況もあるということ、参考までにお伝えをさせていただきたいと思っております。

**【発言：川淵委員長】**

ありがとうございました。

※他に質疑なく終了。

●次に、所管事項調査エの「教職員の実態と動向について」学校教育課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：山崎学校教育課長】**

直近5年間の推移ということで、教職員数の正規・臨時、その他の職員数の正規・臨時、小学校中学校別に、令和元年度から令和5年度まで載せています。

休職者数につきましては、小学校・中学校毎に載せています。休職の大きなところといきますと育休と病休。各年度こういう形で推移しております。ただ、正規のみとしています。臨時の講師の先生方も、各年度配置されてるわけですけども、臨時が休職に入ることになると、そこには新たな方を配置しないと回らなくなってくるので、基本的には臨時の講師が休職を取ることはありません。

1日当たりの平均在校時間・勤務時間・通常勤務時間は、7時間45分と定められております。小学校中学校とも、令和元年度から令和4年度まで、過去4年間の数値を載せております。勤務時間が、7時間45分を含んだものとして、1日当たり学校にどれだけいるのか。朝、出勤をしてから、夕方、退庁するまでの在校時間を、それぞれ載せています。

現在、定数を満たしていない教職員数について、報道等で教員不足が非常に叫ばれている中で、高知県も同様の状況でございます。ただ、四万十市におきましては、退職した先生や、採用を待っている若手に臨時で講師で入っていただく状況になっております。よって、現在、教職員が不足している小中学校というのではないわけですが、育休や病休については、突発的に起こってくる場合も想定されますので、今後、すぐ手当ができるかという非常に厳しい状況になってきております。現在、定年後の再任用制度も取られておまして、実際教員を続けようかっていう方においては、再任用でやっている方もおられます。以前のように、採用試験に合格してないけども、教員を目指して待っている人も非常に少なくなってきた状況でもあります。本市としては、今、定数としては足りてますが今後、病休等が出てきた場合には、不足する事態も考えられないことはないという状況であります。

**【質疑：大西委員】**

これまで働き方改革が言われてきて、令和元年度から令和4年度まで教員の勤務時間がそれほど変わっていないところが非常に気になります。不足していないのにこの状態っていうのが、僕は非常に気になってます。基準自体見直す必要があるんじゃないかと思ってます。市として、基準の見直しについて、県・国に対して申し入れをしていくっていう姿勢が必要なのかなと思います。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

おっしゃる通り、人がもう少し少しいれば各1人1人の業務分担・負担感は少なくなってくるのかなと思います。その点では、教員の配置数の見直しっていうことは、機会があれば、市からも発信していくっていうのは1つ方法かなというふうに思ってます。

ただ、この中でも、取組みとしてはいろいろとさせてきていただいているところもあります。大きなところで言いますと、中学校につきましては、部活動の地域移行というのも、国の法令から始まって、令和4年、令和5年度から令和7年度を集中して移行期間にするということもありました。今までの中学校の部活動を取り巻く環境を考えたときに、課題がいろいろとあって、一気に進まないというところでもあります。

ただ、そういうようなところを、平日のところから取ってあげるとか、土・日のところから取ってあげることによって、教員の負担感っていうところ、実際の勤務日数・勤務時数等についても、軽減されてくるのかなと考えてます。

子供たちのことも考えていかなければいけない部分もあるので、教員の働き方改革だけを先行してやるわけにはいかんがですけども、そこらも含めて考えながら、少しでも、負担軽減ができるような形に、声を上げていかなければいけないかなというふうに思います。

**【質疑：大西委員】**

わかりました。

もう1点、非常に残念というか、言ってることと違ったのかなというのがあります。学校再編に伴って、令和4年度の中学校の教員数が減少してるのはそういうことだろうなと思ってんですが。その際、1人1人の教員が、1人1人の児童をしっかり見ていくというようなことに関して、全然なされてないんじゃないのかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

教員数につきましては、教員の定数のはり方っていうのがあるので、30人の学級であっても、3人の学級であっても、これは1になるんです。そういう部分については、どうしても大きな学校に再編された時に、定数が今までどおりその部分プラスしてくるかっていうと、そうにはならないところがあります。

ただ、学びの方法についても、今までは1クラス単位でやってた授業を分割してやるであったり、大きな学校でも工夫しながらやっているところはあります。この数字だけ見ると、負担軽減が図れていないというところは目についてしまうんですけども、ここは今からの努力の部分もあると思いますし、工夫の部分もあると思います。1人1台端末も入ってきた中で、いろいろとやり方が出てくると思います。

**【質疑：澤良宜委員】**

確認なんですけど、育休の数は女性だけの数になりますか。男性の育休も入ってますか。



**【答弁：山崎学校教育課長】**

令和4年に1名男性が育休を取っているという状況です。あとは女性です。

**【質疑：上岡委員】**

今からの四万十市の小学校に関して、従来の学級担任制から、教科担任制に移行しようというような動きあるのか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

小学校と中学校の違い、その成長度合い等も含め、すべてを教科担任制にするっていうのは難しい部分もあるのかなと思ってます。ただ、専門の教科であったり、数学だけ、理科だけというようなことについて教科担任制を進めることによって、学級担任の空き時間が少しでもできてくるということも考えられると思います。

※他に質疑なく終了。

●次に、所管事項調査オの「四万十市の保育所入所児童に対する保育士の定数について」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：中脇子育て支援課長】**

まず、国基準になりますが、こちら子供の年齢ごとに、配置基準0歳児であれば概ね3人につき1人以上、以降で5歳児まで概ね30人につき1人以上という現行の国の配置基準を載せております。

これに対し、本市四万十市の配置基準で、1歳児の基準が、国より少し手厚い基準となっております。国の場合は1歳児概ね6人につき1人以上のところ、本市では概ね幼児5人につき1人以上を配置するとして配置基準を定めています。その他、本市では混合保育の基準を定め、この基準に基づき毎年4月1日の入所者の見込みを立てて、保育士を配置していているという状況でございます。

現時点では、本市については、配置基準に沿った十分な配置がなされております。

**【質疑：上岡委員】**

定数については問題ないことで確認しましたが、児童数が多過ぎて違う保育所に回されたという話を聞いたんですけど、そういうことがあるのかどうか、お願いします。

**【答弁：宇都宮子育て支援課保育所係長】**

確かに、他の保育所に回っていただくことはあります。但し、年度当初の申込み時点では、全て第1希望のところに、まず子供を配置していきます。その中で、職員を配置していきますので、基本的に年度当初に希望の保育所に入れないということはほとんどないと思います。

第1希望、第2希望、第3希望って書いてる方については、第1希望が定員いっぱいでしたら、第2希望も書いていただいていますので、保護者との確認を取りながら調整していきます。

あり得るとするならば、年度途中で入所したい方、もしくは育休明けや転入もあるかと思いますが、そういった事由で入所を希望したいと。但し、その年齢のところはすでにいっぱいなので、空いてる保育所ありますよ、というご案内をして、保護者との話し合いの上で、本来第1希望ではないところに入所ということはこれまでもありえたと思います。

※他に質疑なく終了。

●次に、所管事項に係る報告として「四万十市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について」環境生活課から報告を受けた。

**【説明：山本環境生活課長】**

四万十市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が6月に策定完了いたしました。市民の皆さんや、事業者の方々にこの計画の意義・重要性・必要性を、しっかりと訴えかけていくのが市の役割でございます。その上で、省エネルギーの推進とか、太陽光発電のさらなる導入促進、森林資源の活用、補助制度の創設といったことが、重点政策の柱となっております。

計画策定に当たりましては、四万十市地球温暖化対策実行計画協議会を中心に進めさせていただきました。計画の推進に当たりまして、当協議会においてPDCAサイクルを実施しながら、継続的な改善と推進を図っていくこととしております。

**【質疑：上岡委員】**

こんな、立派なが見たち、何書いちよるかわかりません。自分たちは何にしたらいいのかがわからん。推進体制なんか見ても、市民、事業者などで参画いうて書いちょう。1市民がどういうふうなことをしたらいいのかわかる化してもらいたい。

**【答弁：山本環境生活課長】**

議員が申されましたように、市民の方が何をしたいのかというのをわかっていただくところから入っていこうと思います。いろんな媒体使って、市民の皆さんに広めていって、見える化していただくところからこの計画が入っていて、2030年・2050年には目標を達成していくということになるかと思っています。いろんな具体例を示して、数も示して、いろんなところでPRを兼ねてやっていきたいと思っていますので、協力もしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

※他に質疑なく終了。

●次に、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場の取組状況について」環境生活課から報告を受けた。

**【説明：山本環境生活課長】**

現在、県が佐川町において進めております当最終処分場の整備工事で、追加の安全対策が必要になったという報告でございます。安全対策の追加措置については、当該敷地の南側斜面掘削によります表層部の崩壊が原因のようでした。専門用語では、スレーキングの発生ということでございますけれども、現状では斜面勾配を保持できないことから、県が買収をした用地の敷地内でそれに収まるように安定勾配を確保するというふうな対策を講じるということでございました。

事業費増額に関わります財源対策でございます。当初想定しておりました総事業費99億9,000万円から、本年5月の時点におきましては104億4,000万円で、4億5,000万円の増となっております。

これにつきましては、現場対応により、追加的な費用が発生したというのが主な理由ですけれども、ここまでのところ、国費の見込み額も当初より増額しまして9億2,000万円ということで予定しておりますので、今のところの市町村負担額の増額は無いということでございました。

ただ、今後におきましては労務費単価の上昇、資材の高騰もございます。進入路工事に伴う追加費用も想定されているということで、あわせて、先ほど説明いたしました南側斜面の追加対策の経費も出てくるようではございます。国費の交付状況にもよりますけれども、それによって、今の事業費から足が出た部分というのは、市町村負担が必要になってくるかもしれないということで伺っております。そういった場合には、額を精査しまして、今年の12月補正に計上させていただきたいと考えております。

※質疑なく終了。

●次に、「東山小学校の改築について」学校教育課から報告を受けた。

**【説明：山崎学校教育課長】**

1月から設計業務に入っております。基本設計が6月末で完了し、現在実施設計に入っている状況でございます。

東山小学校改築計画の基本方針について、5つの点を主な基本方針として進めております。

1 児童は安全に心地よく、教職員は機能性に最大限配慮した配置計画になること、2 無理なく市産材を活用した建築技術による「サステナブル校舎」の実現、3 誰もが納得できる「バランス」を見極めた確実なコストマネジメント、4 新しい時代の学び舎として次代をリードする「東山方式」の提案、5 災害時も日常時も子どもたち・教職員・地域の人々を守り続ける計画、で進めている。

現在、仮設校舎の方を7月から10月いっぱい予定で計画をしておりますが、現在の施工状況というのは、まだ基礎の部分でございます。基礎をした中で、この後、建屋に入っていくというようなところでございます。

東山小学校につきましては、11月の最初の3連休を中心に引っ越しの期間を設けて、夏休み前倒しで2学期始めさせていただくようになっておりますけれども、そういうようなことで引っ越しを1週間程度時間を取らせていただいて、11月の下旬から仮設校舎の方で動き始めると。工事につきましては、令和7年の1学期いっぱいまで予定しているというようなところで現在進んでます。

各学校、教員、保護者、地域の方々とも、ワークショップ形式等での意見等もいただいた中で、それぞれ使いやすい、地域としても見守りやすいというような形での建築を進めていくということで、現在実施設計に取り組ませていただいております。実施設計につきましては、1月いっぱいを予定しているというところで、工事につきましては、令和6年度に入ってから新築工事をさせていただくという形になりまして、今年度は、仮設校舎に移ったら、現校舎の解体に入るというような状況でございます。

**【質疑：平野委員】**

鳥瞰図を見ると、屋根がかなり広いように見えます。この屋根は、どれくらいの角度がついている？

**【答弁：山崎学校教育課長】**

技術的に詳細のところは承知しておりませんが、勾配の屋根という形で勾配をつけて、雨も流れるよう計画している。ひさしについても余分に出して、夏は直射日光が入りにくい、冬は太陽の角度が下がってきますので、太陽なんかも拾えるような軒を考えて、設計させていただいている。

**【質疑：平野委員】**

とにかく屋根は傾斜がないのは絶対いかん。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

基本的には傾斜がついてるものと考えてます。

**【質疑：上岡委員】**

オープンスペースとは、窓・壁がないということですか。それが1点。

2点目はここにはないがやけど、小中学校の先生方の駐車場料金を市は取っているのかお聞きしたい。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

最初のオープンのところですけども、教室と廊下の境目は可動式の壁を設置する予定としています。これが良いのかどうかというところも詳細設計の中でまた検討していただくような形になろうかと思っております。今の段階ではそういうような状況になっております。

駐車場の問題ですけども、現在四万十市の小中学校の校舎の中に停める先生方の車の駐車場金につきましては、徴収しておりません。

**【質疑：上岡委員】**

今から徴収する予定はないのか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

今の段階では、その考えを持ってないですけども、どういうものが適切か、どうしていかなければいけないかというところは、課題意識を持った中で、今後も情報収集していきたいと思っております。

**【質疑：澤良宜委員】**

学校の中に、防災倉庫、防災の場所は確保されてるのでしょうか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

校舎の中には基本的にはないと思います。今回、体育館についても全面改修しますので、地震防災課とも協議しながら、この学校の敷地の中で確保できるよう検討していきたいと思っております。

**【質疑：澤良宜委員】**

体育館ですけど、今回クーラーとかは付ける予定はないのでしょうか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

全国的にも非常に大きな課題になっておりますが、四万十市の中でも、コロナ等も踏まえて、普通教室それから特別教室の主などところには付いてきたのが現実です。よって体育館まで今まだ手が回っていないというところと、まだ十分に調べきれてないところもありますので、今回の東山小学校の改築にあたってクーラーを入れるということ自体は検討しておりませんが、今後必要になってくる可能性はあるのかなというふうには思います。

**【質疑：大西委員】**

南側の階段ですよ。古津賀側から上がってくる階段なのかな。あそこの階段って、どういう考え方なんですか。道的には、暗かったり危ない感じがするんですが、学校側としてはどういう考え方なんですか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

その分については十分把握ができてないので、そのあたりまた学校側とも状況を確認した中で、危険な部分があり一緒に整備できるのであれば、そこも考えたいと思っております。

※他に質疑なく終了。

●次に、「学校再編について」学校教育課から報告を受けた。

**【説明：山崎学校教育課長】**

現在の大用中学校の状況が、1年生2人、3年生2人で、両方が兄弟の2世帯という状況になっている中で、小学校のPTAも含めて、精力的に協議をしていただいたところです。教育委員会抜きで、保護者の中で話めしたいというようなこともあって、保護者だけの意見交換というものも、もっていただいたような状況であります。

それを踏まえ、令和5年度7月12日に、第2回PTA意見交換会という保護者だけの会をもっていただいた中で、再編という選択をしようということで意見がまとまったという報告をいただきました。そ

の時期については、現在の1年生が3年生になる令和7年度を選択してしまうと、高校受験等の関係もあるので、準備期間は少し短いかもしれないけども、1年生の意向等も伺った中で、令和6年4月の再編で合意するという形でのご報告をいただきました。

それを受け、7月27日には、富山の方では、区長さんや民生委員さん、関係機関の委員さん、また保護者、教職員等が入った富山の子供を育む会に話をさしていただき、そちらの三役にお話をさせていただいたところ、区長に集まっていたいて、区長さんに説明をしていただいた中で了解をもらえれば、それで地区の合意でいいのではないかというお話をいただいたところです。それに伴い、8月10日に東富山8地区の区長さんにお集まりをいただきまして、PTAや生徒が決めてきたことならば地域としては保護者の意向に従うように協力すべきではないか。また、子供たちのことを考えて、保護者が決めたことを地域としては了承したいと思う、というような意見をいただきまして、それらも含めて意見交換をさせていただき、再編の手続きをこの後進めさせていただくということにご理解いただけるかというお話をさせていただいたところ、特に意見はないということでしたので、これをもって、保護者、地区の合意をいただいたものとして、この後、再編に向けての手続きに入らせていただくというお話をさせていただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、8月16日に臨時の教育委員会を開催しまして、四万十市立中学校の通学区域に関する規則と、大用中学校の校区の子供たちの校区を令和6年4月1日から中村中学校とすることについての規則改正の議決を、教育委員会の中では取っております。

また、本日、8月18日には教育民生常任委員会で報告させていただき、9月4日に開会します市議会9月定例会の方には、休校記念事業等の補助金につきまして、関係予算を上程させていただく。9月末に議会等が終わりましたら、市の広報の発送に合わせて、地区住民への周知のために再編に係る地区回覧を配布させていただく。

また、通学に関しての課題になりますスクールバスにつきましては、議会等ですべて、お認めいただいた中で、10月2日から走らせたいと。これにつきましては、蕨岡中学校校区のバスを、令和5年度については、富山方面に伸ばしたいと考えております。令和6年度につきましては、今後引き続き保護者と協議をさせていただきながら、令和6年4月1日の再編に合わせて、スクールバスを走らせる準備をさせていただきたいと考えております。

#### 【質疑：川渕委員長】

急転直下のことだったんで驚いたんですけど。先程いただいた学校別の生徒数の変化・推移を見ますと、こういう小学校自体があんまり減ってないというか、横ばいのような状況で続いておりますけれど、小中学校のPTAでの説明会が入ってますけども、小学校の保護者全般についても了解いただいているのかどうか、その点お願いいたします。

#### 【答弁：山崎学校教育課長】

大用につきましては、小学校・中学校合同のPTAになってます。ほとんどの保護者の方が会に参加してきていただいている。また、参加できない保護者については、会長の方からライン等でいろいろ連絡を取ってもらった中で、委任状も取っていただいて協議を進めてきていただいている。反対の意見もあったというのは事実であります。ただ、その方々もみんなの保護者と話をする中で、反対なんだけどもそれも仕方ないですっていう形で納得をしていただけてきてる。保護者みんなで考えていただいた中で、結論を出していただき、地域も理解いただいたということで考えてます。

※他に質疑なく終了

●次に、「新型コロナワクチン接種について」健康推進課から報告を受けた。

#### 【説明：竹本健康推進課長】

まず、5類移行後の感染状況ですが、高知県・幡多地域とも、7月中旬以降急激に増加しており、現在は感染拡大の可能性がぬぐえない状況となっております。第8波までの課題としまして、感染拡大に伴い、重症化リスクの高い高齢者の感染が増加し、高齢者施設などでのクラスターなどによる医療体制が逼迫したということがありました。高知県内の状況であります。重症者数、クラスターの報告数は、感染拡大に伴い増加しております。医療提供体制を確保するためには、医療に負荷がかかっている状況とあわせて、感染拡大防止への行動を取ってもらえるよう、住民に注意喚起を行うことが必要です。そのため、厚生労働省が8月9日に示した目安に基づき、高知県が注意喚起の目安を設定し、公表することとなりました。8月13日時点では、外来・入院とも判断基準には該当していない状況であります。感染拡大の対策として、市としては、今後も地域の医療体制を守るため、重症化リスクの高い高齢者や基

礎疾患のある方を感染から守るため、感染状況に合わせた注意喚起を行っていきます。

重症化予防のためにはワクチンの追加接種も有効であります。7月31日時点でのワクチン接種の状況ですが、初回接種に比べて、全体減少しております。令和5年春開始接種が対象である65歳以上の方で見ますと、初回接種は90.4%でしたが、令和5年春開始接種では53.4%という状態になっております。

次に、令和5年秋開始接種についてご説明します。初回接種を完了している生後6ヶ月以上を対象に、9月20日から令和6年3月31日まで実施します。ワクチンの種類は、現在流行しているオミクロン株XBB対応株、従来株対応のノバボックスになります。これまで同様、市内医療機関と集団接種会場を設け、入所者・入院患者には高齢者施設などで実施します。接種対象となる方全員に通知を行い、接種を希望される方が接種することができるように取り組んで参ります。

**【質疑：平野委員】**

5類になってから32週目ということで、135名幡多地区で出ておるようですが、現在四万十市では、どれぐらい患者さんがおいでるんですか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

5類移行後は全数把握を行ってないので、四万十市での患者数は把握ができておりません。市町村単位での人数の把握をしないことになってます。幡多の感染状況をお知らせする形になります。

**【質疑：上岡委員】**

5回目のワクチン接種して、今までなんちゃあなかったがやけど、5回目だけ4日間微熱が出て、5日目から40度の熱が出て、けんみんに入院して、体重が15kg減って、ワクチンで殺されよったという人が知り合いにいた。そういう人もおるがやないろうかと思うがやけど。いませんか？

**【答弁：竹本健康推進課長】**

様々な副反応の話は耳にします。詳細までは把握できていないんですけども、市の方にも、健康被害救済制度という形での申請を出されている方もいらっしゃいます。今までのワクチンは大丈夫だったのに、今回こんなことがあったというふうに、毎回毎回、ワクチンの種類なのか、ご本人の体調なのか、そこのところもわからないですけども、副反応が違うというふうな現状も耳にしています。

※他に質疑なく終了。

— 休憩 —

— 再開 —

●次に、「総合文化センター「しまんとぴあ」のキッズスペースの使用料について」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

令和4年3月定例会におきまして議決をいただきました、四万十市総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正させていただくものでございます。

当該条例の使用料に係る部分につきましては、施行日が令和5年10月1日からとなっております。今回の改正が施行日前の改正になりますので、報告をさせていただくということでございます。

背景としましては、和室を利用する子ども主体のイベントを開催する場合に、和室に隣接するキッズスペースを保護者の観覧スペースとして確保したい等の意見があったもので、必要性や効果を十分に検討し、当該スペースを貸出可能にすることとしたものでございます。

以上のことから、当該スペースについて、総合文化センターのオープンスペースとして開放することが原則でありますけれども、様々な利用方法に対応するため、占有して使用する場合の使用料の額を新たに規定するものでございます。面積につきましては40㎡で、位置につきましては二階部分にあるキッズコーナーの部分のことで、横の和室とのセットでの占有等を考えての料金設定でございます。

**【質疑：廣瀬委員】**

1つ確認したいんですが、今のお話は十分わかったわけで、保護者が見るために開放したいと。ただ限定ということではないだろうと考えるわけですが、他の目的で和室を使い、それを見る場所に子どもと保護者と限定ではなくて、団体大人数で何か使う場合の観覧席、そういう場合にも使えるのかどうか。それは考えてないでしょうか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

基本的にはキッズスペースということで設定してますので、何も無い場合は、原則、子どもが利用す

るところになっています。

今回、限定的に和室設定する時も、子どものお茶会とかがあった場合に、保護者の方がその周りで見えるような時を想定して、料金設定として新たに加えたかどうかということで、提案させていただくような形にはなっています。運用については今後決めていきますので、原則を大きく崩れないようには考えていますけれども、提案した内容がそれに近いものであった場合は、運用の中で許可にはなろうと思いますが、全く違う場合は趣旨が違いますので現在は想定してません。

※他に質疑なく終了。

●次に、「総合文化センター「しまんとびあ」の整備状況について」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

施設建設工事は、9月末を予定しております。

施設の予約受付開始については、指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネスに、10月2日から受付していただくことになっております。

J A窓口部門の入居については、10月2日から、信用課と共済課が入居予定で、J A貸付部分の貸付料につきましては、同時期に近隣に建設されましたJ A新本館の建設費用を基に算出させていただいております。当該部分の面積は350㎡となっております。

**【質疑：大西委員】**

直接関係ないんですけど、水のやつ。原因突き止めて、しっかり対応できてるんですか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

施設の湧水対策の件でございます。前にも回答させてもらったところですけども、今年の9月に調査会社に委託しまして、水の質を確認して、様々な分析から今後の方針決めていくという手続きをご案内させていただいたと思います。調査会社が見つかり次第、委託して分析しようと考えております。

**【質疑：大西委員】**

湧水が出てるといって、その建物自体には問題はないということですかね。地盤の問題ってというのは問題ないってことですか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

基礎的な部分になりますけれども、一般的な家屋のようなベタ基礎とかそういうのではなく、下の岩盤層から施設規模に合った必要数の杭を相当数立ててますので、その心配はないと考えています。

— 小休 —

— 正会 —

**【質疑：川淵委員長】**

J Aが入居されるということですが、営業のスタートいつからなんでしょうか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

10月2日です。

**【質疑：川淵委員長】**

J Aの職員は、駐車場はどのようにされるんでしょう。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

駐車場につきましては、従前から置いている場所があるので、特に変更はないと認識しています。

※他に質疑なく終了。

●次に、「宿毛市総合運動公園陸上競技場の改修支援について」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

幡多陸上競技協会や幡多6市町村長が、高知県に対して、県が主体となって、幡多地域に公認陸上競技場を整備していただきたいという要望を行い、6月16日に、県のスポーツ部長をはじめ、幡多6市町村の首長、幡多陸協の関係者が集まる中で協議が行われ、改修費用及びランニングコストを含め、県が50%、宿毛市が25%、宿毛市以外の幡多5市町村が25%という案で進めるようになり、これにつきまして補正予算を計上する運びになったものでございます。

改修費の負担割合については、5市町村で一定の合意がえられ、均等割が50%、利用者数割が50%ということで決定をいたしました。利用者数割につきましては、幡多陸上競技協会が競技者として認定す

る人数を採用することになりました。5市町村で話をし、同意したということになっております。

その他として宿毛市より宿毛陸上競技場につきましては、使用料が宿毛市の市内料金と市外料金の設定になっている現状がありますが、これについては、今後減免等いろいろ検討していきたいというような説明が、宿毛市からあったところでございます。

現在の公認期間でございますが、令和5年12月6日まででございますけれども、公認期間継続で公認申請ができる延長期間がございまして、実質令和6年12月6日が最終リミットとなりますので、これに合わせて、工事計画を宿毛市の方で段取りました。その結果、今年の12月議会で来年度工事の工事費の債務負担を補正でやると。3月には工事契約をとという流れで、もう4月早々には、繰越予算で工事して、12月に間に合うようなスケジュールで着手していただいと聞いております。

**【質疑：上岡委員】**

高知国体のときの施設ですので、これからもいろんなところで、こういうふうなことが起きることも想定した時に、同じような形で幡多6市町村で均等割で改修・補修していくのか、教えてください。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

今回改修する件につきましては、幡多6市町村で協力、また県からも補助という形で協力を得られる形になりました。これにつきましては、当該競技場が公認競技として、幡多6市町村のためにこれまでやってきた部分があり、先程説明したように、県に対して提案し、県も一定譲歩した形で、幡多5市町村にも相談があって、一定協力していきましようという話になったところでございます。今回は、特殊な事例であるとは考えています。

※他に質疑なく終了。

●次に、「第29回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

現状をお知らせさせていただきたいと思っております。

ランナーにつきましては、募集開始1週間で、定員に満つるといううれしい状況でございました。

ボランティアについても、想定を上回る応募があって、我々としては助かっております。当初の予定よりはプラス88人の状態ですが、マックスのときの状態から言うたらまだ少ない状態ですので、今の人数でもできると判断していますが、増えればそれだけサービスが向上すると考えてますので、今、第三次募集もしております。

ランナーについても、ボランティアについても、開催ベースでは問題ない状況にあるということをご報告させていただきます。

※質疑なく終了。

●次に、管外視察について協議を行った。

— 小休 —

— 正会 —

※管外視察の日程は、10月上旬頃とし、視察先は高知県内及び徳島県内で調整することとなった。

●その他について。

— 小休 —

○事務局より報告事項

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。